

各 位

倉敷市文化産業局

所管施設の再開について

市内の所管施設について、「新しい生活様式」にもとづく感染症予防対策を講じた上で、下記のとおり施設を再開いたします。なお、当面の間、使用施設や活動内容に制限をすることがあります。

記

1 6月1日（月）から再開する施設

(1) 文化施設

倉敷市芸文館，児島文化センター，玉島文化センター，文化交流会館（1階練習室及び3階会議室等），大山名人記念館，大野昭和斎記念資料館，薄田泣菫生家，横溝正史疎開宅（倉敷市民会館及びマービーふれあいセンターは工事のため現在休館中）

(2) 観光施設

倉敷館，倉敷駅前観光案内所，児島駅観光案内所，新倉敷駅観光案内所，バス専用駐車場，観光休憩所，新溪園，倉敷物語館，鷺羽山レストハウス，国民宿舎良寛荘，鷺羽山ビジターセンター，むかし下津井回船問屋，王子が岳レストハウス

(3) スポーツ施設（屋内施設及び屋内プール）

倉敷運動公園（ウエイトリフティング場，武道館，弓道場，トレーニング室），水島緑地福田公園（体育館），中山公園（体育館），玉島の森（体育館），真備総合公園（体育館），児島地区公園（屋内プール），水島武道館，児島武道館，玉島武道館，船穂武道館，船穂弓道場，倉敷体育館，水島体育館

(4) 農林水産課所管施設

真備美しい森宿泊施設

(5) 労働施設

倉敷勤労者体育センター，水島勤労福祉センター，倉敷労働会館，くらしき山陽ハイツ

2 6月1日（月）以降で，準備が整い次第，再開する施設

(1) スポーツ施設

水島緑地福田公園・屋内水泳センター内の屋内プール

3 休館を継続する施設

(1) スポーツ施設

中山公園・真備総合公園・屋内水泳センター内のトレーニング室

4 活動の制限

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため，多人数の利用や活動内容に制限をすることがありますので，詳細は施設等へご確認ください。

5 その他

今後の状況に応じて，運用を変更することがあります。

《各施設の利用について》

※各施設の利用につきましては利用者数に制限がありますので、5月25日に国が発表した基本的対処方針による『段階的緩和の目安』を参考としてください。

※各施設とも再開にあたっては「新しい生活様式」に基づく感染予防対策を講じた上で再開します。

※各施設の対応については、今後の状況に応じて運用を変更することがあります。

※各施設とも、3つの「密」が避けられない利用や活動は制限する場合があります。

【参考】5月25日に国が発表した基本的対処方針による『段階的緩和の目安』

	イベント		祭り	外出自粛
	コンサートなど	プロスポーツなど (全国的に移動を伴うもの)	全国・広域的	観光
6月1日から	○ 100人 または 収容人数の 50% (屋外200人)	×	×	△ 観光振興は 県内で徐々に
6月19日から	○ 1000人 または 50%	○ 無観客		△ 観光振興は 県をまたぐものも 含めて徐々に
7月10日から	○ 5000人 または 50%	○ 5000人 または 50%		
感染状況を見つつ 8月1日から をめぐり	○ 50%	○ 50%	△ 十分な間隔 (できれば2m、 感染状況を踏まえ て判断)	○

【注】どちらか小さい方を限度とする。